

## 令和4年度 第1回 奈良支部評議会議事録

開催日	令和4年7月20日(水) 14:00~16:00
開催場所	新大宮セミナールーム
出席評議員	石井評議員、小川評議員(議長)、小笹評議員、谷奥評議員、鐵東評議員、深水評議員、松井評議員、吉川評議員(五十音順)
議題	<p><b>【議題】</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 令和3年度協会けんぽ決算と奈良支部収支見込みについて</li><li>2. 令和3年度協会けんぽ事業実績報告について</li><li>3. その他</li></ol> <p><b>【資料】</b></p> <p>資料1 令和3年度協会けんぽ決算と奈良支部収支見込みについて</p> <p>資料2 令和3年度協会けんぽ事業実績報告について</p> <p>資料3-1 健診受診率向上対策：地域等の分析及び健診事業の推進</p> <p>資料3-2 インセンティブ制度の見直しについて</p>

議事概要  
(主な意見等)

《支部長挨拶》

本日の評議会は、コロナ禍ではあるが、感染予防対策、ソーシャルディスタンスを取りながら開催することとした。

ご存じのとおり約2年半、コロナ禍が断続的に続いているが感染予防対策の徹底の中での経済活動をなんとか続けてきているのが現状かと思われる。このような中で、協会けんぽ事業においては、昨年度まで、コロナ禍の影響を受け、健診・保健指導・重症化予防などにおいて制限を余儀なくされてきたが、今年度は、加入者の皆様方の予防と健康づくり、良質な医療の提供体制への働きかけや医療費の適正化などに積極的に取り組んでいるところである。

本日の議題においては、主に令和3年度の協会けんぽ決算と奈良支部収支見込及び奈良支部の事業実績報告についてご審議いただく。

協会全体の決算については、後ほど詳しく説明させていただくが、令和2年度から一転して医療費が大きく伸びた関係上、単年度黒字が半減している。なお、奈良支部の医療費においても大幅に伸びている。特にコロナ関連医療費は、他府県と比べて大きく増加しており、次年度の保険料率に大きな影響を与える結果となっている。また、奈良支部事業実績については、コロナ禍の中で、KPIの達成など難しかった項目もあるが、限られた人員・予算の中で何とか工夫をして、事業を進めてきたところである。令和4年度においても、支部の目標となるKPI、インセンティブを意識しながら、加入者の予防と健康づくりに関わる保健事業や医療費の適正化に資するジェネリック医薬品の推進、また、健康経営に関わる事業など、さらなる普及・啓蒙に注力しているところである。

引き続き、行政・市町村・関係機関等と連携を図りながら、協会けんぽの使命である「加入者の皆様の健康を守り、加入者及び事業主の利益の実現」に資する事業を展開して参りたい。

本日の評議会においては、委員の皆様方の活発なご議論をお願いしたい。

《議題》

1. 令和3年度協会けんぽ決算と奈良支部収支見込みについて

事務局より資料1について説明

＜主な意見と回答＞

【被保険者代表】

奈良支部の収支差が▲627百万であるが、全国と比較して、何が大きなマイナス要因となっているのか。

(事務局)

全国的にコロナの影響により医療費が増加しているが、奈良は特にコロナの影響が他県よりも大きく影響している。資料には無いが令和2年度のコロナによる医療費は、全国で約400億円程であり奈良支部は約5億円である。加入者一人当たりでは全国平均が約1,000円に対して奈良支部は約1,500円という金額となっており、全国で3番目に高い医療費である。またコロナにより受診控えの影響により前年の医療費全体が大きく下がっていることでその反動による増加も要因の一つである。令和3年度の奈良支部の一人当たり医療費の対前年同期比は全国で4番目に高い順位となっている。

【学識経験者】

今回の収支差はマイナスであるが、奈良支部の場合、比較的、起こり得ることなのか。

(事務局)

前年がプラスであれば翌年マイナスになるという傾向はあるが一概には言えない。

【学識経験者】

加入者数の推移については増えているのか。

(事務局)

被保険者については、増加しているが、被扶養者については減少しており、結果的には増加している。

【被保険者代表】

被保険者数の伸びと比較して事業所数の伸びが大きいように感じるが、事業所の中での被保険者が減少しているということか。実態と合っていないように感じる。

(事務局)

事業所数が増加している要因は、日本年金機構が近年適用促進対策を行っていることが要因であり、特に被保険者数が少ない零細企業等の適用が増加していることで被保険者数の伸び率に対する影響が少ない。なお、閉鎖の届出を出していないことで登録のみされている事業所が一部含まれている。

【学識経験者】

事業所数については、閉鎖の届出を出していない事業所を除外して数値を示した方がいいのでは。

【事業主代表】

グラフを見ると失業率が上がっているのか等考えてしまうので、補足等を示してほしい。

(事務局)

適用の事業所数については日本年金機構が行っていることで、協会においても統計上はその数値をホームページ等の外部に公表している。

## 2. 令和3年度協会けんぽ事業実績報告について

事務局より資料2について説明

<主な意見と回答>

【学識経験者】

重症化予防対策について、数値が悪いにも関わらず勧奨により医療機関を受診した人が13%程度であるのは少ないように感じる。

(事務局)

現状では、医療機関の受診結果を確認後に受診をしていない方に受診勧奨を行っているので、健診受診から受診勧奨まで6か月程度時間を要してしまう。よって受診勧奨までに受診されている方を除外した数値となっている。多くの方はすぐに受診されていると思われるので真面目に受診している方は受診率に含まれていない。今年度からは新たに外部委託による電話勧奨を行っていくことでさらに受診率を高めていきたい。

【事業主代表】

申請にかかる郵送化率について、メリットはあるのか。窓口で直接申請することで安心される方がいるのではないか。また電子申請について予定はあるか。

(事務局)

郵送以外には窓口に来訪されて直接申請書を受理することになるが、事務的な負担を軽減する為に郵送での申請を勧めている。加入者の皆様には申請方法等の案内を分かり易く行うことで、ご足労をかけずにできるだけ郵送でやり取りを行うこととしたい。来年の1月には協会のシステムを刷新する予定としており、同時に申請書の様式変更も予定している。電子申請について予定はない。

【学識経験者】

被保険者の特定保健指導の受入れの案内をアウトソースで行うことにより、案内数は増えたがキャンセル数が多くなったとのことであるが原因はあるか。また、被扶養者の特定保健指導は令和3年度の目標には達していないが、令和2年度の実績は上回っているようであるがその要因はあるか。

(事務局)

被保険者の特定保健指導については、今までは支部から案内を送付していたことで、過去の経緯から受け入れてくれる事業所に優先して案内を行っていたが、アウトソースにより一定以上の基準の事業所に案内を行うことで、今まで案内できていなかった事業所に案内を行うことが可能となったが、断られるケースも増えている。

被扶養者の特定保健指導については公共施設のホールやイオンモール等で無料の集団健診を行った後にその会場で特定保健指導を同時に実施している。令和2年度はコロナにより、例年は夏・冬の2回行っている無料集団健診のうち、夏の実施を中止したことで、令和2年度の数字は低迷している。令和3年度は夏・冬ともに行っていることで令和2年度より実施率の向上はしているが、目標には届いていない。

【議長】

被扶養者の特定保健指導実施率において、令和4年度の全国 KPI は 14.7%以上となっているが、奈良 KPI は 34.2%以上となっている。大きく差が開いているが正しい数値であるのか。

(事務局)

特定保健指導実施率の KPI の目標設定については、本部設定の支部別目標値以上の基準となる。奈良支部の場合、無料集団健診にて特定保健指導を同時に行っていることが要因で実施率が向上しており、他支部より高い目標設定である。

【被保険者代表】

喪失後 1 か月以内の保険証回収率について、前年度の実績より低くなっている。通常は事業所が

自主的に返納を行うとは思いますが、どのような事業所が返却しないのか。また、100%を目指すのは難しいとは思いますが最終的な目標の数値はあるのか。

(事務局)

返却をしない事業所の傾向として退職者の入れ替わりが多い事業所や全国に支店があり支店から本店に集約してから返却を行っている事業所もあり、1か月以内に返却が難しい事業所もある。最終的な目標については、当然100%であれば望ましいが、本来の目的は資格喪失後の受診を防ぐことにある。そのために退職時には保険証の返却を行ってもらえるように広報等を行っている。なお、喪失後1か月以内の回収率は87.7%であるが、年度末時点では97%程度の回収率である。

【学識経験者】

保険証を返却しないと喪失の証明をださない事業所があると聞いたことがあるがそのような取り扱いがあるのか。

(事務局)

喪失証明については日本年金機構にて資格が喪失したことに伴って交付している。保険証回収の有無については考慮されていない。なお、健康保険組合や事業所としてそのような取り扱いがある可能性はあるが、協会けんぽとしては行っていない。

### 3. その他について

事務局より資料3-1及び資料3-2について説明

<主な意見と回答>

特になし

特記事項	
------	--

傍聴：なし

次回は令和4年10月頃の開催を予定。